

## 令和3年第8回浅口市教育委員会議事録

1. 招集日時 令和3年8月20日(金)

2. 場 所 浅口市中央公民館第1会議室

3. 開 会 午後1時30分

4. 閉 会 午後3時10分

5. 出席者 中野留美 藤澤弘幸 佐藤賢次 高戸崇 吉田英子

6. 説明のために出席した者の氏名

教 育 次 長	小山朋子	教育総務課長	藤澤智広
学校教育課長	小野力矢	こども未来課長	笠原清美
文化振興課長	安原直子	生涯学習課長補佐	田中有正
金光分室長	中嶋利恵	寄島分室長	田中太志
学校給食センター所長	山本峯廣		
教育総務課	山崎友紀(事務局)		

7. 傍聴人 なし

8. 議 事

日程1 議事録署名委員について

浅口市教育委員会議規則第29条により高戸委員を指名。

(了承)

日程2 会期について

本日8月20日の1日会期。

(承認)

本会議通知後に「令和4年度使用特別支援学級教科用図書の採択について」と「小中一貫教育校の指定について」議案提出があったため、追加議案とすることを諮る。

(承認)

日程 3 議案第 29 号 令和 4 年度使用特別支援学級教科用図書の採択について  
※非公開  
(学校教育課長)  
資料により説明。

(承認)

日程 4 議案第 30 号 小中一貫教育校の指定について  
(学校教育課長)

資料により説明。

先月の教育委員会議及び総合教育会議において小中一貫教育についてご協議いただいた。その中でも報告したところであるが、義務教育 9 年間を通じた一貫性のある教育をさらに進めていくために、「小中一貫教育校」として指定し位置づけることをご承認いただきたい。

前回の会議等で小中一貫教育校と位置付けることにより、教科の専門性に応じた教育、児童生徒の実態に応じた教育、生徒指導、教職員の児童生徒理解、各中学校区で一貫性を持った目指す子ども像を共有することによる系統的な教育が、より推進されていくと考えていることを報告した。

前回このようにご報告させていただいた教育校の指定について、教育委員会において改めて承認していただきたく提案する。

(教育長)

前回の会議で推進委員会でそのような案があったことを報告させていただいたが、今回はこれを議題として承認を頂きたいということである。承認してよろしいか。

(承認)

日程 5 議案第 31 号 教育に関する事務の執行状況の点検・評価について

(教育次長及び各課長)

令和 2 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の自己評価及び評価委員による総合評価を報告。

(教育委員)

学校教育課の事業「道徳教育の発表」について、発表会は中止したが紙面発表をされたと聞く。紙面発表のことを記載してはどうか。

(学校教育課長)

記載させていただく。

(教育委員)

学校グループウェアと記述があるが、これはなにか。

(学校教育課長)

先生方の出退勤打刻、スケジュール管理、メール等ができるものである。そういったものを活用して先生方の負担軽減を図るものである。

(教育委員)

浅口市は講師や支援員等がとても充実していると思う。またそれに加え、一部教科担任制も行っている。担任だけでなく、様々な方が関わるのがとても良いと思った。

(教育長)

支援員の充実については、毎年の積み重ねで充実させていった経緯がある。確かに他市と比べて充実しており、教育に力を入れている現れである。

(教育委員)

新型コロナウイルス対応として各課工夫しながら事業に取り組まれていることが伺える報告書になっていると思う。ただ、それでも十分に事業が行えなかったという気持ちの現れかB評価が多かったと思う。これもやむを得なかったかとは思っている。ただ、課題・今後の方向性の中で、コロナ禍だからできなかったことの反面、コロナ禍だからできた事業運営の方法や手段も示されており、それを今後にも活かしたいということも示されていたのが良かったと思う。

(教育委員)

例年になく前年からの更新箇所も多く、よく見直されていると思った。質問だが、生涯学習課の鴨方図書館の貸し出し冊数が他の図書館と比べ減っているように見受けられるがなぜか。

(教育次長)

閉館や開館時間短縮等の影響か、またいろいろな制限下での

対応のためだと思うが、また調べ報告する。

(教育委員)

一時預かり幼稚園型の人数が増えているのは、幼稚園事業としての預かりを行ったためか。

(こども未来課長)

そのためである。幼稚園事業としての預かりの数もかなり増えている。

(教育委員)

それだけ保護者のニーズがあったのではないかと思う。幼稚園教育を受け、その後は保育園のように預かってもらえるというのが良いと思う。預かり保育を行うのは誰か。

(こども未来課長)

預かり保育支援員として、会計年度任用職員を雇っている。

(教育委員)

預かりは何時までか。

(こども未来課長)

基本 17 時までで、延長として 18 時まで行っている。希望が増えたのも、預かり保育の利用料の無償化という制度が始まったためとも考えている。

(教育委員)

評価指標について。新型コロナウイルスの影響を鑑みて設定した評価指標だと思うが、代替案により実施したものについては、実施したという評価のみでよいのではないか。

(教育長)

来年度の検討事項とさせていただきたい。

(教育委員)

いろいろな面でコロナの影響があり、評価しにくかったと思うが、もう少し分量がスリムになったらいいのではないだろうか。言いたいことがぼやけないように絞って表記したほうが伝わるのではないだろうかとは思う。

(教育長)

道徳の紙面発表の記載をするという条件で、承認してよろしいか。

(承認)

日程 6 諸般の報告について

(教育総務課長)

第二次浅口市総合計画後期基本計画の策定について  
第二次浅口市総合計画については平成29年から平成38年度までの10年間で計画が策定されているが、基本計画は前期・後期とあり、後期が2022年度から2026年度の5年間ということになっており、現在後期の基本計画を策定している。この計画については審議会があり、策定についてはその中で審議されることとなっている。高戸委員が教育委員の中から審議会委員になっていただいております、今後審議会が開催されることを報告する。

(学校教育課長)

令和4年度使用中学校(歴史)教科用図書の採択について  
7月の教育委員会議において、歴史教科書の採択についての協議をしていただき、浅口市としては採択替えを行わないという議決を頂いた。その結果、共同採択地区としても採択替えを行わないということになった。よって令和4年度については、現行の教科書を引き続き使用することを報告する。

新型コロナウイルスに関する学校の対応について  
昨日校長会を開催し、新型コロナウイルスが急拡大している状況を受けて、子どもたちの健康・安全を守りながら、どのように学校教育を推進していけるかということについて協議した。その内容を報告するが、まず子どもたちの健康状態をよりきめ細やかに把握していく必要があること、必要に応じて適切な検温が必要であるということ、文科省が定める行動基準についてはレベル2であるが、児童生徒を始め同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合には登校を控え、感染拡大を防止することとしている。また、まん延防止措置が取られていることから、本日から9月12日まで修学旅行等宿泊を伴う行事については実施をしないこととしている。また、その後についても、修学旅行については県内、宿泊なしで計画することを共通理解としている。校外学習等で感染拡大地域に行くことも中止または延期ということ考えている。また、参観日等についてもこの期間については中止としている。運動会、体育祭、校外学習についてもこの期間実施はしない。

学校教育活動の場面については、感染リスクの高い活動については控え、低いものから取り組んでいる。部活動に関しては感染拡大防止のため、9月12日までの部活動は中止としている。ただ、大会等控えている部については、活動場所の限定、活動時間の限定等配慮しながらとり行うこととしている。臨時休業、学級・学年閉鎖の対応について、学校で感染者が出たことを想定し、検査を要する日数、閉鎖の日数、児童生徒が濃厚接触者になり登校できない場合などの対応も協議をした。授業ができない場合、紙ベースで課題を出すだけでなく、一人一台端末を活用した取り組みについても前倒し検討しているところである。今までにない状況に直面しており、学校でも子どもたちの安全に配慮しながら活動を進めていけるように考えている。

(教育委員)

全国的に言えば、子どもから子どもへという感染が危惧されており、夏休みの延長等を行っている自治体もあるが、校長会等現場サイドから延長について意見がでたか。また、教職員のワクチン接種について希望者の何割が完了しているか、希望しない方はどれくらいいるか分かれば教えてほしい。

(学校教育課長)

校長会においてはそういった意見は出なかった。先程の対応の中で進めていくということを共通理解とした。教職員のワクチン接種については、市で優先接種としていただいたこともあり、希望する方についてはすべて接種している。市内の先生方8～9割程度接種していると思う。ただ、ここにきて感染が急拡大しているという状況を踏まえて新たに希望者が出たため、その方々の接種をすすめている。

(教育長)

ただ、この前も話題に出たが、接種をしたかどうかということは人権上の配慮も必要だということで、基礎疾患のある子やご家庭の考え方もあるということを共有した。

(こども未来課長)

園におけるコロナ対応について  
基本的に先程の学校の対応と同じように対応する。園内感染を広げないことが一番だと思う。感染症対策をしっかりと

いただくように通知している。

(文化振興課長)

今年度の市指定無形民俗文化財の公開について

8月26日佐方ひがさき踊りについては規模を縮小し実施する。10月3日大浦神社競馬神事は新型コロナウイルス感染防止のため今年度も中止と伺った。10月5日のおわけ祭りは規模を縮小し実施予定。10月第3週に予定されている吉備神楽は現在未定ということであった。

(生涯学習課長補佐)

公民館・スポーツ関係施設の利用制限について

8月20日から9月12日までの新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が適応される前に、市内の感染状況を鑑み8月17日付で「活動前の検温実施」「活動時間は3時間以内できるだけ短く」「昼食時間を挟まない」「県内県外問わず対外試合の禁止」を通知していた。市内の屋外施設の利用制限については、当初県内在住者の方も利用できることとしていたが20日からのまん延防止措置を受け、県内在住者を市内在住者に変更した。B&Gプールについては市内在住者に限定。スポーツ少年団及びスポーツ協会の各専門部へ文書で通知している。またスポーツ少年団については岡山県スポーツ少年団本部からの通知も合わせて送付している。

(教育次長)

図書館の利用制限について補足する。椅子に座って本を読む・新聞を読む行為については禁止としている。本の貸し借りの利用のみに制限している。滞在時間短縮によるリスク軽減のためであり、県立図書館も同様の措置としている。対応については、対策本部において決定したものである。

(学校給食センター所長)

2学期の給食は予定どおり8月25日から実施する。

日程7 その他について

(教育委員)

教育委員として何かを見学する際に使用する名札をいただき

たい。

(教育長)

用意させていただく。

(教育委員)

激励金について。激励金は個人からの申請が必要か。また交付式などを行うのか。

(教育次長)

個人からの申請による。交付式については交付式を行ってもよいか本人の希望を聞いている。なかには報道等入るため辞退されている方もいる。

(教育総務課長)

教育委員訪問について

以前私立こども園への訪問希望があり、9月訪問を調整していたところであったが、新型コロナウイルス感染拡大を受け訪問を延期させていただきたいと思っている。時期については今後の状況を考慮し、またご相談させていただきたい。学童保育の見学についても10月11月頃ということで話をさせていただいているが、感染の状況によって延期するかどうかまたご相談させていただきたい。

(学校教育課長)

学校訪問について

県幹部との訪問と合わせて学校訪問を行わせて頂く予定でご案内していたが、新型コロナウイルス感染急拡大を受けてまだ予定が立っていない。また調整しご案内させていただく。

次回教育委員会議

令和3年9月17日(金) 13時30分から

令和 3 年 9 月 17 日

浅口市教育委員会

教育長 中野 留美

委員 高 戸 崇

作成職員 山崎 友紀